



福岡市社会貢献優良企業優遇制度 (次世代育成・男女共同参画支援事業)

福岡市では、企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進及び本市事業の推進を図ることを目的として、社会貢献度の高い地場企業（社会貢献優良企業）に対して優先指名する等の優遇制度を設けております。

当該制度の対象事業である「次世代育成・男女共同参画支援事業」における令和2年度の認定申請を、次のとおり受け付けます。

対象企業

地場企業（本市に本店を有する企業）で、「令和元・2・3年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登載済又は令和2年8月1日に新規に登載予定であること

申請期間

令和2年6月5日（金曜日）から令和2年7月1日（水曜日）まで

※郵送の場合は、令和2年7月1日必着

※持参の場合は、午前9時から午後5時まで。土日除く。

申請書類・申請方法

【申請書類】

- ① 認定申請書
- ② 認定申請書【別紙1】
- ③ 認定申請書【別紙2】（必要書類添付のこと）

※申請書類は下記ホームページよりダウンロードできます。

http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/woman_stp/business/jisedaidanjo_2.html

※押印の廃止や配点の見直し、見える化サイト掲載のためのひとことPR記載欄の追加など、申請書様式を見直しています。

【申請方法】

市民局女性活躍推進課へ郵送にて提出してください。

郵送で受領した日の翌開庁日までに、ご担当者のEメールあてに申請書を受領した旨のご連絡をいたします。

なお、直接持参された場合も受領のみ行き、認定の可否は後日決定します。

認定要件

下記の(1)～(4)のすべてを満たす場合に当該事業の社会貢献優良企業に認定します。

- (1) 男女別の管理職数等の必須項目【別紙1】の全項目を記入していること
- (2) 女性活躍推進等に係る取組である選択項目【別紙2】において、取組内容の合計点が5点以上であること
- (3) “「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業に登録していること
※賛同申込先：<https://ssl.city.fukuoka.lg.jp/i-na-kodomo-shuukan/>
- (4) (1)～(3)の内容について市ホームページ「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」等で公表することに同意し、認定期間中は年1回（毎年6月頃）、現状値確認に応じること。

※現状値確認ができない場合や、申請内容に重大な誤りがあることが判明した場合は、認定を取り消すことがあります。



認定期間

令和2年8月1日から令和4年7月31日まで

企業メリット

- 社会貢献優良企業として、市契約において優遇します。
市が発注する工事、委託、物品（原課契約含む）について優遇措置を行います。
- 女性活躍に取り組む企業として、市で情報発信を行います。
市のホームページ「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」等で、女性活躍推進に取り組む企業として、御社の取組状況を紹介するとともに、大学等にも周知を図ります。
企業評価の向上や優秀な人材の確保につながります。

【申請書提出先・お問い合わせ】

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1 7階

福岡市市民局男女共同参画部女性活躍推進課

電話 092-711-4950 FAX 092-733-5785

E-mail jyosei.mieruka@city.fukuoka.lg.jp



ふくおか女性活躍NEXT企業
見える化サイト